

第4回中野市美術館運営準備委員会 会議録（概要）

日 時	令和8年7月14日（火）14：00～15：50
会 場	中野市役所4階 会議室41、42
出席者等	【委員】 別添名簿のとおり 【事務局】 荒井文化スポーツ振興課長、宮澤文化振興係長、佐々木副主幹、市川副主幹、丸山主事、水橋学芸員 【くらしと文化部】 秋元くらしと文化部長 【企画財政課】 阿藤企画財政課長、高橋主事
欠席者	なし
次第	1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 （1）これまでの意見について （2）その他スペースの活用方法について （3）その他 4 その他 5 閉会
資料	・ 次第 ・ 第4回中野市美術館運営準備委員会資料 ・ 仮称中野市美術館アート通信

【事務局】開会の前に事務連絡ですが、本日5回あるうちの4回目ということでまとめに向けた段階となりました。今日は協議事項「その他スペース」ということで、政策的な企画に関する事項もありますので、総務部の職員も同席しております。ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、ただいまから第4回中野市美術館運営準備委員会を開会いたします。最初に委員長からご挨拶をお願いします。

【委員長】皆さんお疲れ様です。これまで3回、大体2時間の会議を実施しており、皆さんからいろいろなご意見をいただき、振り返ってみますと、1回目から3回目にかけて当初の意見が若干変わったりしております。最後の第5回目の会議でまとめをしなければいけないので、最終的には市長に委員会としての意見を提出すると思いますので、その前に提言書、我々としての意見書をまとめなきゃいけません。

今日は方向性といいますか、これまで出た意見を全部並べていただいたので、それを元にある程度の方向性が見えるようにできればなというふうに思っています。どうぞよろしくお願いします。

【事務局】ありがとうございます。それではここから協議事項に入ります。

協議事項の（１）「これまでのまとめについて」を事務局から説明いたします。

【事務局】（資料3ページから7ページを事務局で読み上げ）

【委員長】前回所用で出席できなかった方もいらっしゃいますが、4つの論点について、概ねこんな意見が出てきており、これをベースに次回の第5回の委員会では、委員会としての意見を文章化したものを皆さんにお諮りするという段取りになろうかと思います。

今日は例えば4つの論点で第1回目の委員会であんなことを言ったけど、やっぱり気が変わってこっちの方がいいよねとか、ここに書いてあることすべて文章に入るわけではないのですが、委員会としてはこう考える。ただこういう意見もあったみたいなの、おそらくそれぞれテーマごとにそういうまとめ方になると思います。

これだけ人数がいるので、全員が一致して一つの意見ということはありませんので、委員会としてはこれが妥当と考える。ただし、こういう意見もあったというようにまとめざるを得ません。まとめた上で最終判断するのは、市長さん以下、市の方ですね。我々の意見を尊重して、最終判断していただくという段取りになろうかと思います。そういうことでよろしいですか。

【事務局】はい。今委員長がおっしゃられた通りです。次回が最終の委員会になりますので、次回はまとめの段階ということで提言書という形でまとめをさせていただき、市長へ提出していきたいと考えております。

【委員長】それでは、協議事項（２）「その他スペースの活用方法について」を先に説

明していただき、ご意見をいただくということでよろしくお願いします。

【事務局】資料の８ページをご覧ください。前回の会議でいただいた意見等を参考に記載しております。主にどのスペースになるかということですが、資料の最後のページに平面図がありますが、ここに調理室やカフェがあります。また、大きく丸をしてあるところが、ラウンジスペースです。

カフェにつきましては、これまで、軽食やランチがとれるようなカフェがいいのでは、またコーヒーとかスイーツとか市内のお店だったり、近隣ブランドのフランチャイズのお店だったり、日替わりで様々なお店のものを納品してもらうなども良いのでは。またアルコールの提供も良いのでは、といった意見がありました。

スペース、ラウンジにつきましては、ワークショップのアート体験の開催、ミニコンサートの開催、読み聞かせの実施、こちらは図書館との合同企画、グッズの販売等の意見がありました。

この他に、こういうことをやりたいなとか、こういったものを追加したらどうかなどの意見を今回の会議でお伺いできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】一番最後のページの図に、カフェ・ラウンジ・ワークショップ・ミニコンサートなどと例示をしてありますが、そういったものに使うであろうスペースについて、どんな使い方が他にありえるかご意見をいただくということではよろしいですか。

【事務局】はい。カフェやラウンジが主になってくるとは思いますが、この８ページに挙げてあるのは今までの会議の中で出た意見を参考に、例として記載しましたので、それらを深掘りし、意見を出していただければと考えています。

【委員】その前にちょっとよろしいでしょうか。資料に、「カフェ（調理室）」と書いてありますが、その「（調理室）」とは、例えばの話ですが、調理室も場合によっては開放することができるという考え方でしょうか。

【事務局】「カフェ（調理室）」と紛らわしい書き方になっていますが、調理室を貸し出しできるという意味ではないです。

【委員】調理室の活用とかそういう意味ではなく、カフェを運営する上で調理室も使えますよという意味ですね。

【事務局】そうです。

【委員】はい、わかりました。

【委員長】この絵でいうと丸で囲ったところをカフェとして使うにあたり、下の調理室も使えます、ということですね。

【事務局】そういうことです。紛らわしい書き方になってしまいましたが、資料の種別でカフェと書いてある部分については、どんなメニューがいいかという部分をお話しいただきたくて、ラウンジスペースと書いてあるところにつきましては、そこをどんなふうに活用していけばいいかのお話をさせていただきたいという意味合です。

【委員長】カフェとラウンジは何が違いますか。

【事務局】ラウンジというとカフェ以外の部分も含めたスペースになります。

【委員】ホテルだと、受付ではないところにカウンターがあり、そこで簡単なコーヒーなどを出していて、そこでくつろいだり新聞読んだり話をしてもらう、そういう場所をラウンジと言うのではないかと思います。

【事務局】まさしくそのイメージでいいかと思います。コーヒーや軽食を提供できるスペースでもあり、ワークショップ等、様々な活用ができるスペースということで、カフェ兼ラウンジという表現になっています。

【委員長】そうすると資料についてはカフェ兼ラウンジの活用方法でも大丈夫ですか。カフェとラウンジを分ける意味がよくわからないので。

また「軽食コーヒー等」と書いてありますが、これはカフェとして使う場合の提供メニューという話ですよ。

その下の部分は、カフェ兼ラウンジをカフェラウンジ以外に使うことがあるとすれば、どんなことがあり得ますか、という論点ですよ。

【事務局】そういうことです。

【委員長】整理すると、2番のその他スペースの活用方法等については、この資料でいうところのカフェ兼ラウンジ、丸の中全体をどう使うかということによいですか。

【事務局】はい。

【委員長】そのときに調理室についても、カフェだったら当然使うという話ですよ。

【事務局】はい。

【委員長】一つは提供メニューについてご意見をいただく、二つ目は、そのカフェやラウンジを使わないケースとしてどんなものが考えられるか。その2点についてのご意見でよろしいですかね。

【事務局】はい。

【委員長】まずは提供メニューについて、ここに書いてあること以外にこんなことがあったら楽しいよねというご意見があればお願いします。

【委員】その前に確認をしたいところがあるのですが、調理室の前の受付については提供カウンターにもなるという認識でよいですか。カフェの注文と入館の受付が同じ場所ということですよ。入ったらキッチンがある状態ですかね。

【事務局】来館者からキッチンは見えない設計になっています。

【委員】見えないようにはなっていますが、提供場所は同じということですよ。

【事務局】そうですね。チケットカウンターとカウンターの後ろに調理室があるイメージですね。壁の向こう側に調理室があって、チケットを買う受付台と例えばコーヒーを購入いただく受付台が同じものとなっています。

【委員】そこは一緒なのですね。ということは、提供もそこからされますよね。

【事務局】そのあたりについては、その場でお渡しして、自席まで飲み物等を持ち運ん

でいただくのか、店員がお席まで注文いただいたものを持っていくのか、ちょっとそこまではまだ細かく検討してはおりません。

【委員】動線に問題がありそうですね。入ったときに、観覧受付もコーヒーを注文する受付も同じだと、その次の動きがコーヒーを購入した方はこちら、観覧をする方はあちらへということになるのですが、図を見ると、観覧料もコーヒーも同じ場所で実施しますが、観覧料を払わない人でも、動線上展示室へ行けるようになっていませんか。

【事務局】おっしゃられたとおり、カフェの飲み物等の注文と美術館の展示物を見るためのチケットの受付は一つの場所となっています。観光バスで何十人も一度に来館といった場合も想定できますが、通常ですとそこまで大人数で来館されると想定していないので、来館される方の良識の範囲とあと受付者の見る目の中で、その辺を実施していくしかないのかなと考えています。

【委員】難しいと思います。一般の人が少人数で来たとしても、おそらく動線が一緒であれば、そのまま流れて行ってしまおうと思います。展示室へ行けるんだと思って入って行ってしまおう可能性はあります。

【委員】少し先の話ですが、例えばここでランチができるとなったときに、ランチだけ食べに行こうという人がいると思います。常識的に考えて観覧料を払わずに展示室に入ることはないとは思いますが、動線が気にはなりますね。

【委員】調理師をやっているのですが、調理室が狭すぎる気がします。例えばランチやコーヒーを提供する場合、調理スペースが足りない気がします。あとはゴミをどういうふうに出すかという問題も出てきます。来館者用出入口から出さなければいけないし、衛生上の問題もあると思います。裏口は必要だと思います。

もしランチなど、何かもうちょっとメニューを増やすのであれば、もう少しこの調理スペースを広げないと難しいと思うのですが。

【委員】この狭さだとコーヒーのみの提供という感じですね。

【委員】ここはきっと大きくなるはずですよ。そこは工夫するとか考えるとしか言いようがないですね。

【委員】この狭さで入れる業者はいないのでは。売上が見えないから入りませんってなったときに、そっちの方が問題ではないかと思っています。

【委員】自分のところで作ってきたものを、そこで売る程度になりそうです。

【委員】結局運び込むのは玄関からになりそうですか。

【事務局】まず展示室とカフェの部分の来館者の導線がぶつかってしまうのではないかという話ですが、それについてはベルトパーテーション等を用いて区切るなどの対応を考えていかなくてはいけないと思っています。

調理室等については、狭いというイメージはありますが、同程度の規模の美術館等を見学する中で、受付もカフェも同じカウンターでやっている場所も結構ありましたので、これでやっていけるという想定のもとに設計をしております。

それと調理室での大がかりな調理を考えておらず、温め程度で提供できる想定をしていました。なので、作ったものを持ち込んで、それを提供してもらうという形でランチメニューというのでも考えていくしかないのかなというふうに考えています。

【委員】ここで本格的に調理をしていただくことは厳しいということですね。スタッフがワンオペでやるような感じですか。

【委員】せっかくこんな素敵なスペースがあって、例えば庭を見ながら食事できると思っていたのですが、いろいろ制限がありそうですね。

【事務局】食事の提供がまったく無理ということではなく、大がかりな調理をしなくても、ここで調理の仕上げをやっていただくというような形での提供はできるかなと考えています。

【委員】そういう業務委託前提でということになりますね。スタッフを雇い、そこで作っていただくというよりは、もう既存の施設のどなたかに手を挙げていただいて運営をしていくということですね。

【委員】メニューは今の段階だと決められないですよ。やりますという人が予算の範囲でできることをやることになるので。

【委員】中野市が直接調理師を募集して、直接運営してもらうということはできないのですか。やっぱり業務を丸投げして、どこかの会社にやってもらうというふうになってしまうのですか。

【事務局】はい。今のところは業務委託での運営を考えており、職員が調理することは考えていません。

【委員】それは一つの会社ですか。

【事務局】業務委託という形になれば一つの会社ということになります。

【委員】それは全体の運営も含め一つということですか、それともカフェはカフェ、美術館の運営は別ということですか。

【事務局】それはこれからの検討になります。

【委員】前回、ケーキをいろいろなお店から仕入れて、というすごくいいアイデアがありました。日替わりで中野市内のいろいろなお店が来て、月曜日はここ、火曜日はここといったようにできたらいいなと思うのですが。

【事務局】そういうやり方もできると思います。委託を受けてもらった業者さんが、そういうやり方でやっていくということであれば。メニューについて、これだけのスペースだから大したものではないなということではなく、こういうメニューもあったらいいのではないかという意見を出していただいて、その中でできるものとできないものがあると思いますが、こういったものがあればランチにたくさんお客さんが来てくれるのではないかと、そういった意見を出していただければと思います。

【委員】それで言うと、やはり市内のいろいろなカフェとかレストランがあると思いますが、そういう人たちが日替わりで来ていただくのはどうでしょうか。そんなにたくさ

んメニューはなくても、「今日のワンプレート」など、上限 2,000 円とかあんまりお金かからないようなメニューを日替わりで作っていただくとか。私達みたいな一般市民のこういう歳の人、ランチがここでできるとなると飛びつくと思います。ランチができる場所が市内に少なく、図書館や美術館でのランチだと行きたくなります。

長野市にはレストランがある美術館があり、庭を眺めながら食べられるランチがあって、中野市でもそれができたらすごく素敵だなと思います。

【委員】 厨房等はどの程度の設備なのでしょう。

【事務局】 例を挙げていきますと、二層シンク、家庭用レンジ、あとは冷凍冷蔵庫、IHコンロ、製氷機、冷蔵ショーケースなどです。

【委員長】 箱を先に作り、それしかできないとなると、手を挙げる業者さんがいないかもしれないですね。

【委員】 調理の匂いを嗅ぎながら展示作品を見るようになりますか。例えば、カレーを温めたり、お肉を焼いたりするとしたら、その匂いを嗅ぎながら絵を見なければならぬとか、そういうことにもなるのですか。

【事務局】 展示室とカフェスペースは自動ドアで区切られており、調理室の匂いが広がらない構造を計画しています。

【委員長】 議論を最初から整理しますと、8 ページに書いてある軽食程度の提供しか考えていないということですね。軽食、コーヒー、スイーツ、その他ドリンクなどを想定しており、そこで何か調理することは考えていないのではないですか。

【事務局】 カフェをメインというふうに考えていたので、最初はケーキなどのスイーツがあれば良いというのが基本にありました。委員さんが言われたとおり、ランチやカフェのお客さんも取り入れるとすれば、ここで調理するのではなく、調理済みのものを活用していただいて、仕上げをここでやっていただくような形で考えていました。

【委員長】 レストランではなく、あくまでカフェということですね。ある美術館のレストランについてですが、業者を呼んでくるのが大変だったみたいです。理想としては、ランチを目掛けて来るような人を呼びたいという気持ちもわかりますが、この規模の施設ですとカフェになってしまいそうですね。

中野市内でもおいしいスイーツ等を提供しているお店があります。業務委託を実施する際に、そういう人から提供してもらうというようにお願いできるといいですね。

【事務局】 今委員長がおっしゃられたとおり、業務を委託で出す際には、そういったことを仕様書等に盛り込んでいくことも考えられますし、そもそも図書館と一体的に活用していくということもあり、図書館にはカフェスペースが一切なかったということもあったので、図書館に来たお客さんもコーヒーを飲めたり、スイーツが食べられる場所が近くにあれば、というところから始まっておりますので、メインはカフェということで最初からやっておりました。

【委員長】 そうだとすると意見としては、市内の特産品だけではなく人気のものを、と

いうことになってきますね。

【委員】今、おにぎり専門店とか流行っていますね。私は子育て中ですが、うどんかおにぎりがあるお店を探して出かけることが多いです。おにぎりだと調理もそこまで手間がかからないかなという印象があります。

【委員】パンもいいですね。

【委員長】軽食の中身がたくさん出ましたね。

【事務局】そういったいろいろな意見を出していただいて、できるものとできないものを判断できればと思います。

【委員長】それは最後に受託する事業者さんの判断にもなりますね。この程度だったらペイする、ペイしない等あると思いますから。

【委員】なので業務委託仕様書等に、ここまでしかできないということが書いていないと受託できるかどうかは絶対あると思うので、ぜひ入れておいていただきたいです。

【委員長】手を挙げたけど、最終的にできないというようにならないように。

【事務局】そこは業務委託等仕様書にしっかり提示します。

【委員長】その意見をまず入れておいてください。

【委員】例えば売り上げを上げたいのか、上げなくてもいいのかというのもメニューや集客に関わってきますし、その他スペースでのワークショップについても、カフェをやる方は気になさると思います。全部のスペースをワークショップに取られては困ると思いますし。

あと、学芸員さんたちは、搬入搬出の際は休館にしたいという話がありましたが、休館日を長くにとってしまつては集客に関わるので、ここのカフェに業務委託として入る方はかなり難題だと思います。

【委員長】ここに出店したい人の立場に立つと、結構厳しい条件だということですね。ボランティアにならないように工夫しないと、誰もやってくれないということになってしまいます。

図書館、公園、美術館といったエリア全体を活用し、例えば公園でマルシェをやるとか、様々な使い方をこれから考えていきたいですね。あそこで商売をしたいという人が、徐々に増えてくる工夫をこれからやっていけるといいなと思います。

【事務局】図書館主催の図書館まつりなどのイベント時にはキッチンカー等が来たりもしています。そのため、イベントを企画すれば、そういったものも増えるのかなというふうに思いますし、また市内の様々な方々が中心になって企画していただくようなこともあれば、なおさら良いのではと思っていますので、そういったことは今後働きかけをしていきたいと考えています。

【委員長】まとめますと、文化スポーツ振興課と教育委員会だけでやろうと思わないで、市民の皆さんでいろいろ活動していらっしゃる方がいるので、そういう人にもお声掛けをして、取り組んでみるのもよいのではないのでしょうか。また、いろいろな地域で成功

している図書館を見ると、近くに広場的ものがあり、様々なイベントをやっているところもあります。そういったソフトの取り組みも併せてやっていくということですね。

【事務局】採算性も考えると、いろいろネックになってくる部分はあるかと思いますが、その辺も含めてこれから募集していく中で、考えていかななくてはいけないと思います。

内容的には先ほど言ったとおり、ここで本格的に調理をするものではなく、軽食程度になってしまうかもしれませんが、ランチとして提供できる程度のことはやっていければよいのかなと思います。

【委員長】元々のコンセプトは、綺麗な公園を眺めながら、おしゃれなカフェをということでしたよね。

【事務局】おっしゃるとおりです。この設計も緑の緑地側にラウンジを設けることとしています。

【委員】ラウンジがあるから庭を工夫すればもっといいですね。

【委員】先ほどもおっしゃられていたおにぎりでも、提供方法によってはおしゃれになりますね。

【委員長】「空間がおしゃれだから行ってみたい」と思ってもらえるのもいいですよ。

【委員】そうです。おにぎりやサンドイッチなどがあれば、お昼も行きたいと思います。カフェだけではなく、いろいろ活用できるのだとしたら、そういう軽食もあつたらいいなと思います。

【委員】ただ単に「おしゃれだから」「映えるから」だけではなく、どういう来館者が想定できるか、ちゃんと考えた方がいいという気はします。器がちょっと素敵というだけで、わざわざそのカフェに行くでしょうか。集客でどこをメインターゲットにしているか、もう1回考えた方がいいかもしれません。

【委員長】確かにターゲットの話ですよ。例えば子どもたちを連れて家族で来た人たちが「何か美味しそうなものがありそうだね」となるようなマーケティングをしないといけないと、収入的に厳しいです。

【委員】売上については、すべて受託者のものになりますか。管理費として何割というふうに市に納めるような形になるのでしょうか。すべて自分の収入にできるのでしょうか。そこが大事だと思うのですが。

【事務局】指定管理の委託についてですが、最近是一般の利用料金制といって、施設を利用した売上は事業者が受け取るということでもあります。ただ儲けの具合によっては施設に還元してもらうということも考えられますが、料金制ということであれば、原則は運営していただく方が売上を全額受け取れます。

【委員】そうすると美術館的には使ってもらっているということですか。

【事務局】利益の具合や収益の具合によって協議をすることになっております。まだこれからのことにはなりますが、全額利用料金制でやるか、一部の委託費を払って利用料金が発生するか、いずれにしても、委託業者や指定管理者の選定については、お金だけ

ではなく、市民のことをどのぐらい考えているかとか、市民益や行政とのバランスをよく考えられているパートナーを探すということでもあります。

委員さんからもいろいろご意見をいただいた中で、どの程度利用料金制にするか、応募がなければ委託料としてお金を払い、市が赤字を少し補填するというような参加条件も考えていかななくてはいけないと思うので、市場調査なりをした上で条件を決定していきたいと思います。

【委員】ランニングコストだけ払うということもあると思いますが、ある程度家賃制にしておかないと、入の方も本腰が入らないですね。当然、光熱水費がかかりますし、逆に言うと、ここまで売り上げておかないと回っていかないというランニングコストの部分というのはあって然るべきではないかなという気はします。

【委員】それはお店や形態によって違いますね。

【委員長】しっかり情報開示するということですね。

【事務局】今委員さんから出たご意見を参考にしたいと思います。

【委員長】これは指定管理でやるのですか。

【事務局】指定管理でいくのか業務委託なのかというのは今後の話で、今一度委員さんからもいろいろご意見を聞いたり、あらゆるところから意見を聞いて、最終的に決定していきたいと思います。

基本的には、民間の力を入れていきたいという中で、市で赤字を補填するということはありません。これから早急に必要な調査をした上で決めていきたいと考えています。

特にカフェについては、行政職の職員がやるということに沿わない内容であるので、委託せざるを得ないです。いわゆる技能労務職の採用が認められる時代ではないので、今は民間でやることについては民間でということで、基本的に職員採用はしてはいけないという形になっていますので、指定管理または委託になろうかと思います。

【委員長】しっかり市場調査をした上で、適切な指定管理でいいのか、業務委託でいいのか。早急に進めるべきという意見でよいですか。加えて事業者選定にあたっては、市内のスイーツとかを提供してもらえよう工夫をすべき、という意見が出ました。

【事務局】具体的に皆さんからも出ていたように、そういうものを提案してもらえようようにプロポーザルなりで決定していくようになるとと思いますが、委員さんや市の意見要望を聞いていただけるような事業者を選定していくことが大事だと思っております。

【委員長】とりあえず一区切りとしまして、カフェではない使い方の方に移ります。ワークショップやミニコンサートなどの意見を並べてあります。

【事務局】ワークショップを開催する日に一日中カフェを閉めてしまうのではなく、例えば月1回や2回ぐらい、その日は、2時間、1時間半の時間だけはコーヒーやスイーツ等のお持ち帰りをしていただいたり、テラスで食べていただくというイメージです。

【委員長】今はワークショップをやっていますので、外で食べてくださいね、という感

じですね。そのあたりは、この委員会の後の運営委員会が議論するのでしょうか。

【委員】おそらくワークショップに参加するために料金がかかると思いますが、その料金にカフェの一番手軽なコーヒー代等の料金をプラスしておいて、カフェの利用を促進するといった流れになりそうです。

【委員長】そういう工夫もいいですね。

【事務局】例えばお子さんであれば、ジュースやスイーツ等を含めたワークショップの参加料ということですね。

【委員】あともう一つは、利用される方が少ない時間帯の2時間とか1時間とかを使うとカフェ経営者にとってはいいのではないかと思います。

【委員】ワークショップやミニコンサートについては、有料の際はドリンク代を含めるという形にするのも一つだと思いますね。

【委員長】この委員会としての意見とすれば、例えばこんな使い方が考えられますということでもいいですよ。他にありますか。

【委員】すごく夢を砕いてしまうような話をして恐縮ですが、自販機とかは置かないのですか。人がいないからお店の人も手を挙げない等になったときに、冷凍食品あるいは一杯500円の高級なコーヒーが出てくる自販機を置く。スペース的にできないことはないとは思いますが、それをカフェと名乗っていいのかどうかという話もありますが、皆さんのお話を聞いたうえで、なんとなくまずいなという感じがしております。

本当に申し訳ないのですが、経営者は1日何人のお客さんが入る、いくら売り上げる、何日稼働できるといったように、すぐ年商をはじくわけです。そのうちの何割を市に収めるとなったときに、店がここにあると思って、その店舗の経費だと思えば悪い話ではないとは思いますが。

確かに悪い話ではありませんが、私自身飲食店をやったことがないので、本当に手を挙げてくれる方がいるのだろうかと不安です。自分自身が飲食店だったら、手を挙げたくないという気持ちになります。私の思いとは外れた方向の良い展開になってくれることを願うばかりです。

【委員長】美術館だけでなく、図書館や公園などエリア一帯の利用促進策を考えることにも繋がってきますね。

【事務局】取り敢えず自動販売機からスタートということは考えていません。

【事務局】市公共施設に置いている自動販売機は、設置に際してお金をもらっており、市の収入にはなっていますが、最近はやや…。無料なら置いてもいいよというところも実際にありました。今、あらゆる公共施設に自動販売機を自主事業として指定管理者が設置していただいているというのが現状であります。

この市役所の庁舎にも、以前はお金をいただいて設置していたのですが、最近は設置料が発生すると置いていただけません。市民や職員の福利厚生という意味で置いているというのが現状です。

【委員長】しっかりとした市場調査と、あとはこのエリア一体の利用促進を全庁挙げてやっていただきたいです。ミニマルシェとか開催してもよいですね。とにかく何かで人が来ると、波及効果が絶対にあるので、今後運営委員会みたいなものを作るときに、美術や教育関係者だけではなく、エリア全体の価値をどう上げていくかという視点、農業関係者や商工関係者全部入るといいと思います。そうでないと誘客のアイデアが出てこないのです。

【事務局】いよいよ美術館が出来上がる頃に、委員長がおっしゃられたとおり、委員会という名前になるかどうかわかりませんが、今後運営をどういうふうにやっていくかという会を立ち上げていきたいと考えています。そういった中では、ベースとなる案を出していただいている運営準備委員さんにも若干入ってもらったり、今委員長からもあったように農業関係者や商工関係者等も入れて、広い視野でどんなことができるかを考えていかなければいけないと思っております。

【委員長】前から思っていました、この運営準備委員会ではエリア全体としてどういう物語を作っていこうか、という発想が少し足りませんでした。それを走りながら考えていくことになっていきますが。美術館目的に行く人はそれでもいいし、ちょっと子どもを遊ばせに来た人が、美術館へ行くかもしれない。だから駅近にしていると思うので、この委員会での議論の話じゃないかもしれませんが、そういうことを念頭に置いて運営をするべき、続けていくべきだということも重要意見として残しておいてください。

【委員】コンサートをするとき、P Aの機材とかはどうする予定ですか。

【委員】ミニコンサートだから別にいるものではないのでは。

【委員】P Aの機材とかまで入れて、やりたいという人を呼べる空間にしないといけないと思います。

【委員】自分たちで機材を持ち込みますという人が来てくれるかもしれない。でもそれはここでなくてもいいですよ。ソソラホールもありますし。

【事務局】ミニコンサートとしては、P Aの機材を用いず、生の音で演奏することを想定しています。そこでギターやマンドリンとかの演奏ができればと考えています。

【委員】それは美術と関係するようなコンサートになるのか、それとも、コンサートであれば何でもいいというイメージですか。

【事務局】いきなり激しいロックみたいなイメージはできないと思いますが。

【事務局】他の美術館のイメージだと、絵画を眺めながらバイオリンを聞くとか、ピアノの音色を楽しむといったイメージですね。

【委員】展示室にイスを並べて、メインの絵画を見ながら聞くというようなイメージだったらわかります。他の美術館みたいにそれができればいいなと思いました。今の説明とは変わってくると思いますが、ラウンジではどうやって開催できますか。

【委員】企画展に合わせた演奏等をこの場でやるというイメージですね。展示内容に全然関係のないものではない演奏で。

【委員長】 展示内容に合った、調和のとれた形のイベントコンサートなどをということですね。

戻ってしまいますが、先ほどのエリア全体の話は、美術館の準備運営委員会の美術館だけじゃなくて全体に関わる話なので、別途重要な意見が出たということで別書きにしてもいいかもしれません。

【事務局】 この準備委員会の中でそういう話が出たということでまとめていきたいと思いますが、それを進めていくには図書館とかも関わってきまして、一体的にということで、教育委員会とかも含めた中で、公募等で愛称なりを募集していくようになるかと思っています。

【委員長】 ということで他の論点も含めて今一度前提条件としてまとめたいと思います。次回の委員会は8月20日です。次回開催まで時間があるので、これから今までの4つの論点に対する意見について、もう少し議論をし、それも踏まえて事務局に文章化してもらうことを考えていきたいと思います。

間に合えば、事前に委員さんにそれぞれに文書化した資料を送付し、意見を考えてもらい、あるいは事前に意見をもらい、それを反映したものを8月20日の場に出すという段取りでいくということを、まず前提に置いた上で、この資料1-1から1-4で先ほど説明ありましたが、この意見は取り下げるとか、あるいはこういうニュアンスで言ったんじゃない、というような議論をしたいと思います。

まず1-1ですが、私の感じだと第1回目では交流館的な意見が優勢でしたが、第2回第3回と回を重ねるにつれて、やっぱり条例上の名前は美術館でいいのではないのかというようになっていく印象です。

皆さんにまず分かっておいていただきたいことが、条例で決める名前と募集する愛称はまったく別なので、例えると中野市市民会館は条例上の名前で、愛称はソソラホールであります。ソソラホールはかなり定着していますよね。その前提でこの意見はやめますとか、あればお願いします。

【委員】 老若男女がそこへ集って、交流もできて、心の交流も含めた、気軽に來ることができて、現実的なものを見て、良かったっていうようなところがいいのかなっていうことで、保育園児の作品や、小中学生の頑張って作った作品を、展示してすごいねということを、いろんな方が見て、ということが強みかなと思って、アート交流館ということにしていました。

美術館というとちょっと堅いイメージになってしまう部分がある気がしたので、アートでいろんなことで交流していく、その中で、さっき出ていたようにコンサートでバイオリンを聴きながら展示物を見るときか、生演奏を聞くとか、そういうことも含めた形の交流を行いたいという意味で、アート交流館というものを挙げたのですが、やっぱり美術館だんたいうところがありまして。美術館っていう形のもので、その中にいろんな交流が生まれていくものが一番いいのかなということで、交流館はもう却下します。

【委員長】別に愛称募集を行うということで、こういうもの（美術館という呼称）があってもいいですね。

【委員】堅い雰囲気にはなりますけど、美術的なものは残したいなということを思っています。

【委員長】前回、お二方ぐらいおっしゃったと思いますが、施設の規模の大小に関わらず、やっぱり美術館で展示したとか美術館で見たということが大事だから、条例上の名称は美術館でいいのではないかという意見でした。

【委員】県外から来て、中野市に何があるかなと見たときに、交流館とかだとちょっと興味が湧かないかもしれない。美術館ってなると何かあるかもしれないと、そういうところに興味を持って、遠くから来た人なんかは、訪れるきっかけになるのではないかと思います。だからどうしても美術館は付けたいです。

【委員】私もですけど、最初の例は自分が発言したと思うのですが、自分でも美術館と言いますし、いろいろ考えて意見を聞く中で、当然文化交流、アート交流っていうのもあるんでしょうけど、条例上の名前は美術館として、わかりやすく、格式としてもしっかりしているのかなと思います。

下の話題性で一番短い名前というのは、これは上の一番長いに対して言っただけなので、これはなくてもいいと思います。

【委員】話題性で日本の一番長い名称はどうかと言って例は出しましたが、これを良いと言って例を出したわけではなくて、これ1個をどうかと書かれてしまうと少し意図と違ってしまいそうです。私が出した意味合いとしては、せっかく長野県内にもたくさん美術館やミュージアムないいろいろなものがある中で、せっかく中野市に美術館がなくて、最後に美術館を建設するのであれば、やっぱり検索されとか話題性を持つてはいかがでしょうかという意味で出していました。せっかく建てる美術館なら話題性はどうか、という意見にしていきたいです。

【委員長】文章化するときには条例上の名前はこういう意見が多かった、ということになるだろうと思いますが、その愛称募集にあたっては、そういう注目、あるいは話題性があるものにすべきなので、例えば、こういったことも検討したらどうかみたいなことでいくつか並べておけばいいと思います。

【事務局】愛称の募集というときに、こういったデータがあるということで、皆さんも何か異議ありませんかというような形になるのかなというふうに思います。

【委員長】例えば、ソソラホールはどうやって決めましたか。

【事務局】ソソラホールの名前の選定委員をやっていました。1,447点も応募があり、その中から文化スポーツ振興課で数十点に絞り、それを選定委員の人が投票し、絞った案の中から話し合いで決めるというようなやり方でした。

【委員長】この委員会ではこういう意見もあったけど、やはり愛称募集をしっかりやってください、というようにまとめていただければいいと思います。

2 番目、図書館と美術館の開館時間についていろいろ意見が出ましたが、一緒にした方がよいという意見が多かったですね。

【委員】 土日にこちらにおいでになる方が一番多いと思いますが、そうすると金曜日と月曜日というところにかけてくるようなこともあって、金曜日は大体開館しているのですが、月曜日はいろんな施設が閉まっているというようなことがあるのでっていうことをいったような気がします。

現実的にいろいろ調べてみると、火曜日が圧倒的にお休みが多く、月曜日が全体的には開いている所が多いですね。そういうふうにと考えると、いつでもいいってことではないのですが、やはり図書館・公園が隣接されていることを考えれば、その声も含めて3つがやはりうまく連動して動くっていうことが一番よいと思います。図書館も月曜日お休みっていうのは認知されていますので、月曜日に休みにするのは一番ここを活用する場合にはいいのかなと思います。

【委員長】 月曜日お休みにするということは基本的には多い意見だったかなという気はするのですが、それ以外にも例えばA I 関係の使用とか、そういう工夫の仕方のことは残しておいてください。どうしても取り下げたいっていう人がいれば言っていただければとは思いますが。

開館時間、休館日の方向性を文章化していただいて、こんなこともというような意見があったとか、そういうことを足しておいていただければ。何か他にありますか。

では最後3つ目、展示物ですが、学芸員の企画をメインに、しっかり企画内容を考えてられるような体制整備をしてやるべきだという意見が出たかと思います。ここに書いてあるような意見をベースにまとめてもらえればいいのではないかと思いますけど、これはちょっとやめてほしいというような意見があれば言っていただきたいと思います。

【委員】 企画展については、何本か立ててというような話の中で、休館日にも観覧できる体制はいらないと思うので、そこは削除でもいいのかなと思います。一般市民の方に同施設を使っていただくことで、賃料を収入にするなどの工夫をしていただきたい。2本立てでお客さんをお呼べる企画をした方がいいかなと思います。

【委員長】 人を引きつける素晴らしい企画をやるべしと。学芸員1人だけで企画を考えるのではなくて、体制をしっかり整備すべきだという話ですね。それから、常に企画展をやっているわけでもないで、その間は例えば外の方に貸し出して、使用料をいただくというような工夫もあり得るのではないかとということがメインですかね。

あとは、デジタルアーカイブについて、これは永遠の課題かもしれないですけど、意見としては出たので記載をお願いします。市がどんな美術品を持っているかということ伝える努力は続けてほしいです。

【委員】 一番最初の意見は私が言ったことですが、カットしていただければと思います。ただやはりいいものもあつたり、市に寄贈されているものがいろいろあると思いますが、それだけですとやはり魅力をあまり感じないということを少し思ったので、展示の工夫

だと思うんですね。

例えば地元の絵を描いている人、またはその人が師事した関連の方の絵でしたり、そういうような感じで関連付けながら展示することによってだいぶ違ってくるのかなというふうには今と思っています。

【委員長】最初に記載の意見は下に記載の意見と繋がる導入部分だと思っていました。

【委員】関係のないことかもしれませんが、学芸員が企画をしていくという話で、確かにそういうことなののですが、現実的にはちょっと物理的に無理だと思うんですよ。そういうふうに考えると、実際の運営のときには、どういう名前になるかは私よくわかりませんが、協力していただける方、ボランティア組織のようなものを設立して、うまく使っていただくような形にしないと、実際の運用は難しいのではないかなというふうに思いました。

【委員長】前回は前々回も出ていた意見で、この委員会の後の実際の運営委員会ができるとすると、その中に企画について検討する場、その委員会でやればいいのか分かりませんが、学芸員もいらっしゃるけど、市民の方とどうコラボするか、企画内容について全部市役所でやる必要はないし、教育委員会だけでやる必要もないです。

【事務局】運営委員会の中で年間の計画みたいなものを諮り、もっとこうした方がいいのではないかな、これでいいのではないかなとかという話を聞くこともしていかななくては行けないのかなと思います。

【委員】あとは観覧料についてですけど、近隣の施設とのバランスは、前回表を出していただきました。中野市内のこの施設だけが高すぎたり安すぎたりしないように、というところで。子どもがしっかり今後の文化芸術に触れるチャンスを確保する、という観点から設定すべきである、市内外問わずということで良かったですね。当たり前のことですけど、子どもに鑑賞マナーをしっかり伝える。有料でも無料でも、という意見もありました。

【事務局】無料にした場合に、子どもが自由に出入りできてしまうからマナーが悪くなる可能性がある、という話でしたよね。

【委員】できれば学生は無料が一番の理想だと思うんです。興味のあるなしに関わらず、ちょっとこれを見てみようかって入って、興味がなかったら出る、ができるじゃないですか。観覧料が発生すると、よっぽど興味のあるものじゃないと入らないようになると思います。無料でしたら、ちょっと行ってみてこれ面白いから僕・私達にはこれが合うんだとか、だんだんそういう感性が養われていく部分があると思います。やはり無料っていうのは、子どもたちとか学生にとって大きいのではないかなと思いました。

【委員】今言われたとおりだと思います。例えば学校の美術で描いたものを廊下に貼り出すのですが、そうすると結構みんな見ますね。誰々の絵がすごいとか、子どもって結構見るんですよね。できるだけ気軽に見に行くことができれば、培っていく心があると思います。県内外いろいろな場所から来る人が子どもを連れてきた場合に、子どもが無

料っていうのは親御さんにしたらラッキーというか、子どもが見たいとなったときに子どもが無料になるなら見てみようかってなると思います。

反対に子どもがいくらとなったときに今回は止めておくかってなるようなこともあるので、中野市内だけでなく、いろいろな子どもたちの情操教育的な部分としてもいいと思いますし、無料は大きいですね。商売人ではないのでよくわかりませんが。

【事務局】 きっかけにはなりますよね。

【委員】 ただ収入が減るといふところがありますけれども、できれば子どもは無料がいいのではないかとということで発言しました。

【委員長】 美術に触れる機会の確保ということですよ。

【委員】 その観点であれば、別に美術館視点ではなくて、こちらから出向いて学校でマナーを教えることとして、そちらは無料だけど、気になったら来てお金を取るのも一つあるのではないかなと思っていて、美術館に来たから無料ではなくて、こちらから行って美術教育の中で、市にあるものと結びつけて、そこで気になって本物みたいよねということで、そこではお金払ってくるっていうのも一つだと思いますね。

美術館という場所でだけで無料っていうよりかは、そんなに広い展示数ではないので、外で接点を作ってあげる方がいいのではないかなと思っています。学校の触れる機会があるから「すごいじゃん」が起きると思うんですけども、この美術館の中に来て「すごいじゃん」がどれだけ生まれるかというと、今頭の中にイメージできなかったなと思いました。

【委員長】 これも一つ大事な視点ですけども、触れる機会を確保するっていうのはその場に行かないと確保できないのかということ、今の時代必ずしもそうではないということですね。それはデジタルアーカイブも同じことですよ。

【委員】 例えば親が連れて行くとなったとき、親 500 円、子ども 300 円だとしたら 2 人連れて 600 円、なので合計 1100 円になります。そこまで払って親子で入るかな、と思ってしまいます。これを子どもがどうしても見たいって言ったのであれば行くかもしれないですけども、入口はもっと開放してもいいんじゃないかって私は思ってしまいます。それは子どもに限らず、中学生、高校生、美術に興味を持っている子どもたち誰もが気軽に無料で入れるっていうのも、すごく大きくなって私は思います。

【委員】 無料だと何も引っかけからなくて出てくる場合が多そうですね。

【委員】 そのときの企画展の内容であって、引っかけからない子もいれば、引がかかる子もいると思うんですよ。

【委員】 自分で選んだところが大事だと思います。

【委員】 大人って美術の好みとかかわかっていると思うのですが、子どもって自分の好みかわからないことが多かったし、さほど興味がなさそうな展示でも、自分の興味があるジャンルがあつたりとかもするので、たくさん見るという経験をしないと分からないところはありますよね。

【委員】それは一理あるとは思いますが。ただ、そのバリエーションがある展示が作れるかどうかということになってくると思うのですが。

【委員】それはこれから考えればいいと思いますけど。

【委員】そこがあり得るのであればそれでいいと思いますけど、展示品を見せていただいたところで、ああいう話になってきたってなると、そこが何か担保できているのかなっていうところかもしれないです。展示品としてその金額まで担保できるのかなというところを考えなきゃいけないのかなっていう気はしますね。

【委員】日本全国で見たときに中野市の狭い範囲じゃなくて他のところの無料のところとかも入ってみて、つまらなかったでも全然問題ないと思いますが、やってみて少しずつ目を養う、好きなものを探すっていうのもありかなとは思いますが。

【事務局】どこの市か記憶が定かではないのですが、他市の条例をちょっと見てみましたら、子どもの通常入館料は無料ですし、保育園・小学校・中学校・高校で美術館や博物館へ授業の一環で訪れた際は、大人である先生も含めて無料というように条例に記載されている市もありました。

【委員】その対象はどこまでですか。小学生だけですか。

【委員】中野市立博物館ではそうですし、中野市の場合は小学校3年生、4年生で必ず地域のことを勉強する時間ができるので、そのときに博物館見学に小学生は全員来いますし、図書館見学というのも多分同じような時期に行われると思うので、そういうときに一緒に美術館を入れてもらえたりしたらいいのかなと思います。

【委員】美術館でいろんな企画展をこれから考えてくださるっていう面では、その時々によって展示されるものがいろいろ変わると思います。だからいろいろなときに来てくれたら、興味がいろいろなところで変わっていく、そういうところで子どもたちの目が養われていくのかなと思うので、授業の一環でこのときだけ行って全然面白いものが何もなかったってなった時に、もうそこで美術館へ2度と行かないみたいになってしまうとよくないので、いろいろな場面で気軽に行ける機会があったら、いろんなところで養われていくのではないかと思います。

【委員長】美術の時間に中野市美術館に行くとこんな作品があるんだよって伝えたいという部分はありますね。有料無料に関わらず、そういう努力があったほうがいいですね。

【事務局】情報発信等をしっかりしていかなければいけないっていうことだと思います。

【事務局】学校の指導要領でも、美術館を含む博物館などを積極的に授業に活用することが推奨されています。また、アートとの出会いは勝手には生まれず、アートと子どもをつなげてくれる人(コミュニケーター)の存在が大事だと思います。無料だとしても、子どもだけで美術館に行こうと思うことは稀だと思いますが、子どもたちの身近な存在である学校の先生が授業で美術館見学を取り入れてくれることで、美術館という場所やアートが子どもたちにとって、より身近な存在になってくれるといいと思っています。

【委員長】とりあえず文章の案はできそうですね。これで一通り話したことにはなりま

す。市長へ提出する文書については事務局から説明をお願いします。

【事務局】いろいろ議論していただきましてありがとうございました。今委員長からお話のあったとおり、今まで出た意見を、提言書という形で市長へ渡したいと考えております。

次回の8月20日の最終第5回の前に、提言書案という形で皆様へお示しをいたしまして、またご意見等をいただいた中で、8月20日の最終の委員会をしていきたいと考えています。

【委員長】市長さんへ渡すのはその後ということですか。

【事務局】皆さんに確認していただいた中で、もし訂正があれば最後5回目の会議の中で、訂正修正も含めて行いまして、最終的に提言書という形にして市長へ提言をしたいと考えています。

【委員長】それは9月ぐらいですか。

【事務局】はい、9月ぐらいを予定しております。その際は正副委員長が代表で市長へ提言書を渡していただくような形をとりたいというふうに思っております。

【委員長】その際に他の委員で「私も同席したい」という人はいるのではないですか。困ることとかあれば別ですが。

【事務局】困ることはないです。

【委員長】では希望を取ればよさそうですね。

【事務局】では次回5回目の会議のときにお聞きしたいと思います。

検討結果につきましては具体的な事項が出てきました。例えば施設名でありますとか、開館時間・休館日・観覧料等についても、当委員会で話した内容を市長に報告書として渡すような形になると思いますので、市長に提言書を渡すまでの間はその情報は非公開としたいため、次回の会議につきましては、非公開というような形で、まとめていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

【委員長】決定的な事項ですけど、委員会としての意見を受けてということですよ。

【事務局】言葉が足りずすみませんでした。この準備委員会としての検討結果をまとめた資料を提出するという形になりますので、市長へ提言書を渡すまでの間、情報は非公開としていきたいと思っておりますが、皆さんいかがでしょうか。

【委員長】市長に渡す前にどこかに出てしまうというのもよくないので、そんな段取りでよろしいでしょうか。

【事務局】よろしくお願いいたします。

【委員】開館時間についてはあまり触れられていないですけど、いいですか。

【事務局】図書館は午前9時開館、土日は午後5時閉館、平日は午後7時閉館ですが、今試行期間で夜8時閉館です。

【委員長】図書館と合わせる感じになりますか。

【委員】夜7時までってどうなんでしょうか。

【委員長】たしかに、終わりまで図書館と合わせる必要もないですね。図書館は高校生が勉強してるから遅くまで開館しているんですもんね。

【委員】やはり9時から午後5時がちょうどいいかもしれないですね。

【委員】カフェだけ長めでもいいかもしれないですけど。

【委員長】そのような感じの意見でよろしいですか。

【委員】ナイトミュージアムとか夜の企画をやるときは別でお願いします。

【委員長】それは企画の話になってしまいますが、条例で9時から午後5時と決めたら、それ以外一切使っちゃいけないというわけではないですよ。

【事務局】それは問題ないと思います。

【委員長】意見としてはそういうものもあったということで。

【事務局】それでは協議ありがとうございました。4番の「その他」、企画財政課からお願いします。

【企画財政課】企画財政課は市の政策や施策を調整しながら進めていく部署でありまして、今回はエリアの問題等、幅広く議論されているということで出席をさせていただきます。

今日はお手元に「中野市美術館アート通信 Hop Step Jump」をお配りしております。これにつきましては、あとがきにも記載したとおり、美術館を身近に感じていただき、皆さんとともに作り上げ、盛り上げていきたいという思いでの発行であります。

いろいろ今日まで進めてくる中で市民の皆さん、議会の皆さんより厳しいご指摘をいただき、その反省も踏まえてもっと早くこういう情報を出して、市民にご理解をいただくべきだったということは重々反省もしております。というところを踏まえて、最後はみんなでジャンプできるようにという思いで「Hop Step Jump」という名称で発行させていただきます。

本気度を見ていただくためにも、今回月2回以上は発行していきます。市民の中で美術館を造ることすら知らない方もいる、そして傍聴に来ていただいて熱心に見守っていただいている方もいるという中で、できるだけ多くの美術館に関する情報、準備委員会でのご意見等々を市民の皆さんに出していきたいということであります。

最後にもう一点、運営準備委員会の委員の皆さんにもお忙しい中出席していただいておりますが、この縁でおひとり一度は寄稿文を掲載させていただきたいと思いますので、300字から400字以内ぐらい、ぜひ投稿をお願いしたいと思っております。

【委員】この通信の発行は準備のときだけの話だったのですが、美術館ができた後も、美術館情報として続けていっていただけるのか、どうでしょうか。

【企画財政課】企画財政課で政策施策を知ってもらいたい、推進していくという意味で、しゅん工までは、まずこのアート通信でいきたいなと思います。しゅん工後については、運営委員会の委員さんのご意見を聞いたり、担当部署の文化スポーツ振興課に引き継いで、思いを繋げていってほしいなと考えております。

【委員】ぜひそうしていただきたいなと思っています。今はSNSとか、こういうものを伝える手段はいくらでもあると思いますが、私達みたいな年齢が上の人は、インスタを見て、今こんなことをやっているから見て来ようっていうふうには思わないです。

でも、アート通信が近辺のホテル、お店、いろいろな施設に置いてあったら、ちょっと興味が出て、こんなのが中野市にあって、こういうものが今やっているのであれば行こうかなって思う方もいらっしゃると思うので、これはぜひ続けてほしいです。

SNS媒体だけではなく、昔のアナログになってしまいますけど、こういう紙での情報というのがすごく必要だと思っているので、これからもお願いしたいと思います。

【委員】美術館で何をやっているかということが広がらないと人が来ないと思います。今何をやっているっていうのを見て初めて興味が湧いて行ってみようと思う方がたくさんいると思うので、やはり紙媒体でもお願いしますっていうことですね。

【事務局】今のお話があったとおり、しゅん工した後はどんな企画展をやっているかといった情報が必要になってくるかと思うので、引き続きそういった情報を流せるように、SNSだけではなくて紙媒体もしっかりとやって、いろいろな施設へ設置するというようなことも考えていきたいと思っています。

【事務局】それではこれで第4回中野市美術館運営準備委員会を終了させていただきます。皆さんありがとうございました。